

令和3年 No.5

○国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程の
制定

改正理由

押印原則の見直しに係る独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則（平成29年個人情報保護委員会規則第2号）等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

承認経過

押印原則の見直しに係る独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則（平成29年個人情報保護委員会規則第2号）等の一部改正に伴う形式的な改正であるため、学長決裁により処理する。

国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

令和3年2月18日

国立大学法人東京学芸大学長

國 分 充

令和3年規程第3号

国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程

国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程（平成17年規程第7号）の一部について、別紙新旧対照表の右欄を、左欄のように改正する。

国立大学法人東京学芸大学の保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正について

改正理由：押印原則の見直しに係る独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律第4章の2の規定による独立行政法人等非識別加工情報の提供に関する規則（平成29年個人情報保護委員会規則第2号）等の一部改正に伴い、所要の改正を行うものである。

| 改 正 | 現 行 |
|--|--|
| <p>[省略]</p> <p>(独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案)</p> <p>第62条 前条の規定による募集に応じて個人情報ファイルを構成する保有個人情報を加工して作成する独立行政法人等非識別加工情報をその事業の用に供する独立行政法人等非識別加工情報取扱事業者になろうとする者は、本学に対し、当該事業に関する提案をすることができる。</p> <p>2 前項の提案をしようとする者は、独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書（別紙第23号様式）を提出しなければならない。</p> <p>3 前項の提案書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1)～(6)</p> <p>(7) 委任状（代理人による提案をする場合に限る。）（別紙第25号様式）</p> <p>4・5 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>第25号様式（第62条第3項関係）</p> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住所又は居所 受任者 (ふりがな) 氏 名</p> <p>連絡先</p> <p>[省略]</p> | <p>[省略]</p> <p>(独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案)</p> <p>第62条 前条の規定による募集に応じて個人情報ファイルを構成する保有個人情報を加工して作成する独立行政法人等非識別加工情報をその事業の用に供する独立行政法人等非識別加工情報取扱事業者になろうとする者は、本学に対し、当該事業に関する提案をすることができる。</p> <p>2 前項の提案をしようとする者は、独立行政法人等非識別加工情報をその用に供して行う事業に関する提案書（別紙第23号様式）を提出しなければならない。</p> <p>3 前項の提案書には、次の各号に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>(1)～(6)</p> <p>(7) 委任状（代理人による提案をする場合に限る。）（別紙第25号様式）</p> <p>4・5 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>第25号様式（第62条第3項関係）</p> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住所又は居所 受任者 (ふりがな) 氏 名 印</p> <p>連絡先</p> <p>[省略]</p> |

| | |
|---|---|
| <p>郵便番号 _____ (ふりがな) 住所又は居所 _____ 委任者 (ふりがな) 氏 名 _____ 連絡先 _____</p> <p>< 注意事項 > 1 不要な文字は、抹消してください。 2 法人その他の団体にあつては、名称及び代表者の氏名を記載してください。 <u>3</u> 委任者が法人その他の団体にあつては、住所又は居所には本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。 <u>4</u> 連絡先には連絡の取れる電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。担当部署がある場合は、当該担当部署及び担当者を記載してください。 <u>5</u> 用紙の大きさは、日本産業規格A4サイズとしてください。</p> <p><u>附 則</u> <u>この規程は、令和3年2月18日から施行し、令和2年12月9日から適用する。</u></p> | <p>郵便番号 _____ (ふりがな) 住所又は居所 _____ 委任者 (ふりがな) 氏 名 _____ <u>印</u> 連絡先 _____</p> <p>< 注意事項 > 1 不要な文字は、抹消してください。 2 委任者が法人その他の団体にあつては、住所又は居所には本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。 <u>3</u> 連絡先には連絡の取れる電話番号及び電子メールアドレスを記載してください。担当部署がある場合は、当該担当部署及び担当者を記載してください。 <u>4</u> 用紙の大きさは、日本産業規格A4サイズとしてください。</p> |
|---|---|